

大規模災害時相互応援協定の締結について

東日本大震災の教訓から、同時に大規模な災害に遭う恐れのない遠隔地との協力関係が必要であるとの認識のもと、北海道松前町と大規模災害時相互応援協定を締結し、応急対策並びに復旧・復興対策が円滑に遂行されるよう相互に応援を行います。

なお、松前町とは姉妹都市を締結しており、現在は復旧支援のため同町から職員の派遣を受けています。

1 協定内容

- ①被災者の一時的な受け入れ
- ②食料や飲料水など応急対策および復旧に必要な物資および資機材の提供
- ③災害応急措置および災害復旧活動に必要な職員の派遣

2 協定締結式

- (1) 日時 10月20日(土) 16時
- (2) 場所 伊達市役所

3 松前町からの出席者

町長、町議会議長

4 その他

今後、島根県出雲市、滋賀県草津市との協定締結準備を進める。